

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月27日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券に係るファンドの名称】 ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

【届出の対象とした募集内国投資信託受 益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したこと等に伴い、平成27年1月27日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年2月20日及び3月20日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済。以下「原届出書」という。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。また、現届出書の更新後の内容を記載する場合は「訂正・更新する旨」、原届出書に追加される内容を記載する場合は「追加する旨」を記しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

(略)

ファンドの特色

以下の内容に訂正・更新します。

- 1 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主として、①バングラデシュ ②モンゴル ③カザフスタン ④スリランカ ⑤ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等^{*}に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行います。

*一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 2 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 3 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。
- 4 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

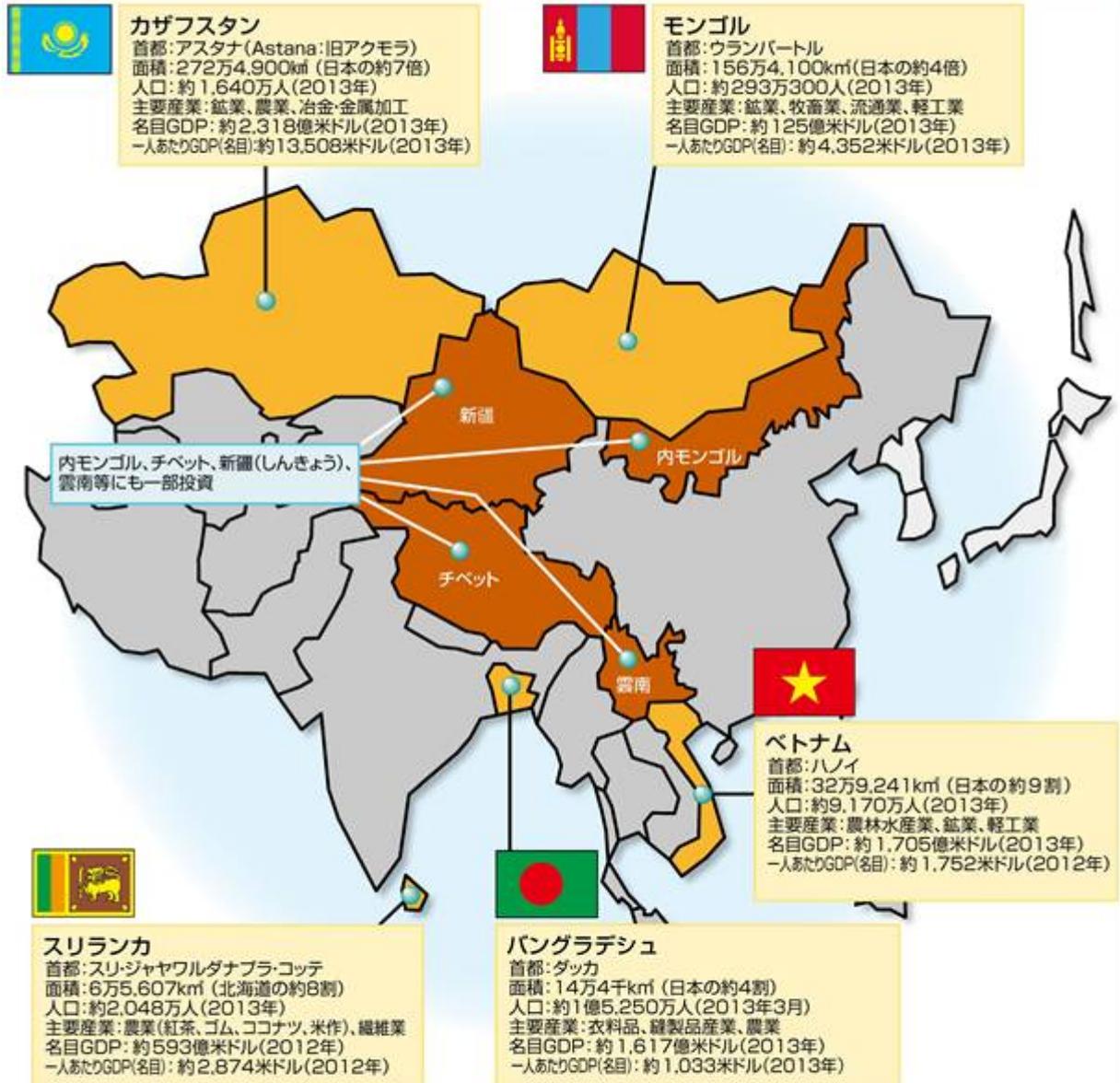
ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)について (Harvest Global Investments Limited)

- 2008年に香港で設立され、香港証券先物委員会(SFC)からアセット・マネジメント業務等を行うためのライセンスを取得。2009年9月にドイチェ・アセット・マネジメントの中国・アジア株式運用チームが合流。
- 親会社であるハーベスト ファンド マネジメントは、中国の運用会社として1999年に設立。2014年9月末時点における公募株式投資信託の運用資産残高で中国第3位の運用会社です(2015年3月末時点の総預かり資産残高は約772億米ドル)。
- ハーベスト ファンド マネジメントの株主は、中国国内の大手信託銀行と投資会社に加え、2005年にドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)が外資として参画し、現在は3社による共同出資となっています。

追加的記載事項

本ファンドが実質的に主要投資対象国とするアジア フロンティア諸国の経済環境の状況等を投資者の皆様へ、よりご理解いただく目的で、追加情報としたものです。今後の運用成果を示唆、保証及び約束するものではありません。

アジア・フロンティア諸国のロケーションと概要



出所:IMF World Economic Outlook(2015年4月)、外務省

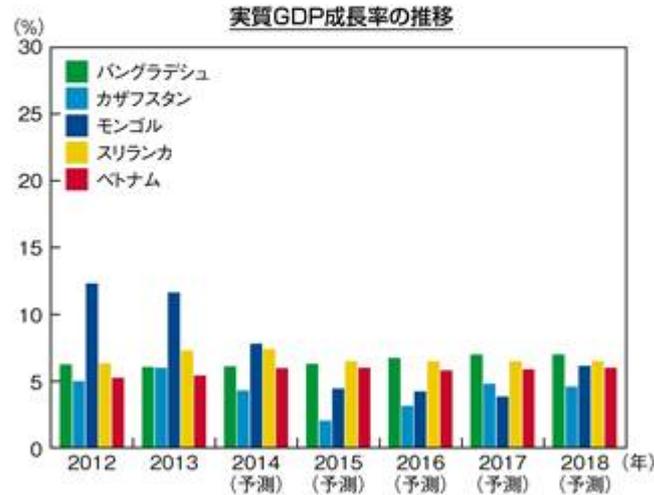
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

さらなる経済成長への期待①（GDP成長、消費者物価指数の推移）

●フロンティア5カ国のGDP成長率の推移と消費者物価指数の推移

5カ国ともに今後も高い成長が期待されています。一方インフレの状況は下落傾向もしくは横ばい圏で安定的に推移すると予測されています。



※スリランカは2013年から予測値



※カザフスタンとベトナムは2014年から予測値

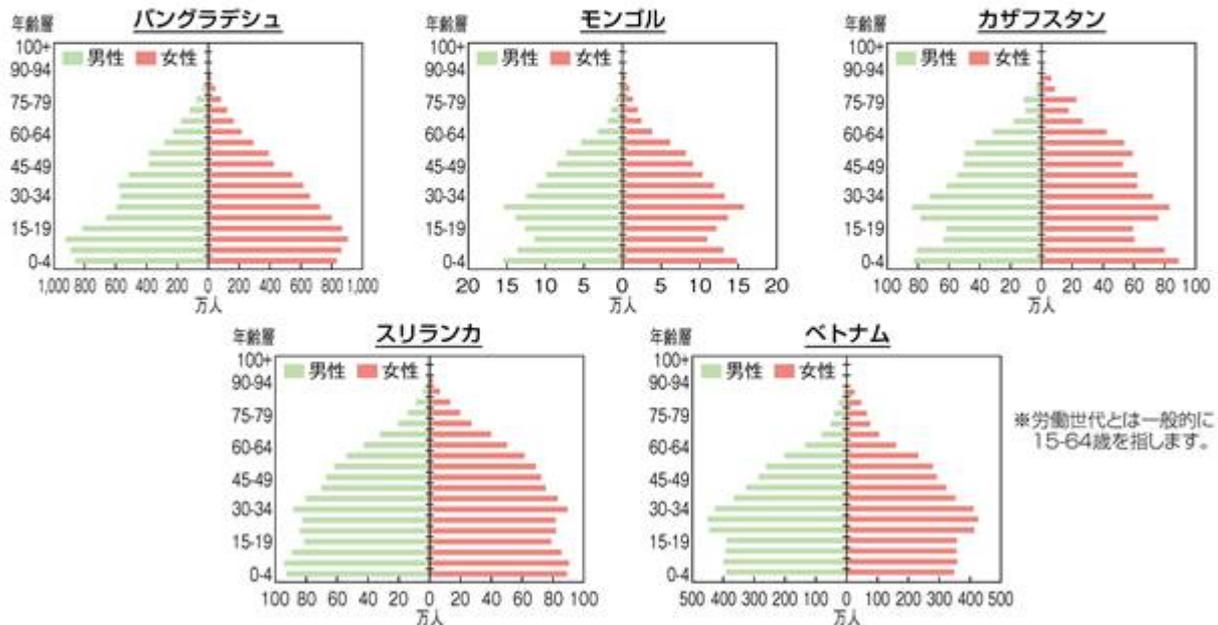
出所:IMF World Economic Outlook(2015年4月)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

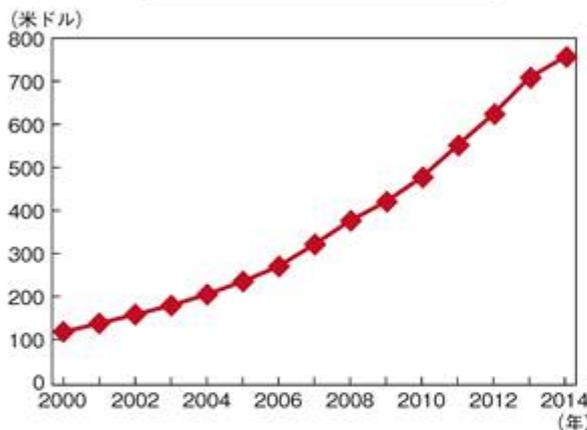
さらなる経済成長への期待②（総じて若い人口構成）

各国とも労働世代（労働力となる人口）の比率が高く、今後の経済成長を牽引していくことが期待されています。



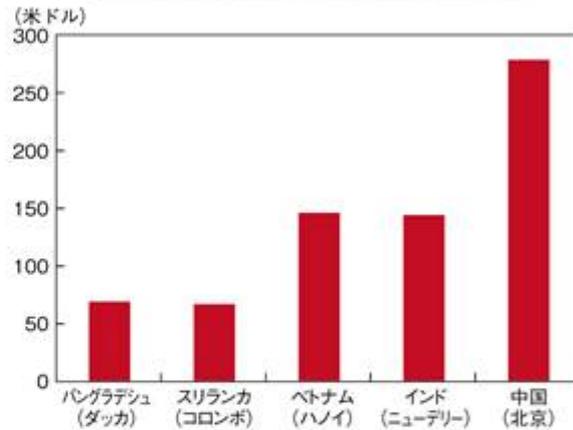
賃金水準比較

中国における賃金水準の推移(月平均)



出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2015年5月)

フロンティア地域の最低賃金水準比較(月額)



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

フロンティア5カ国の株価指数推移(米ドルベース)

(期間:2005年5月2日~2015年5月29日)

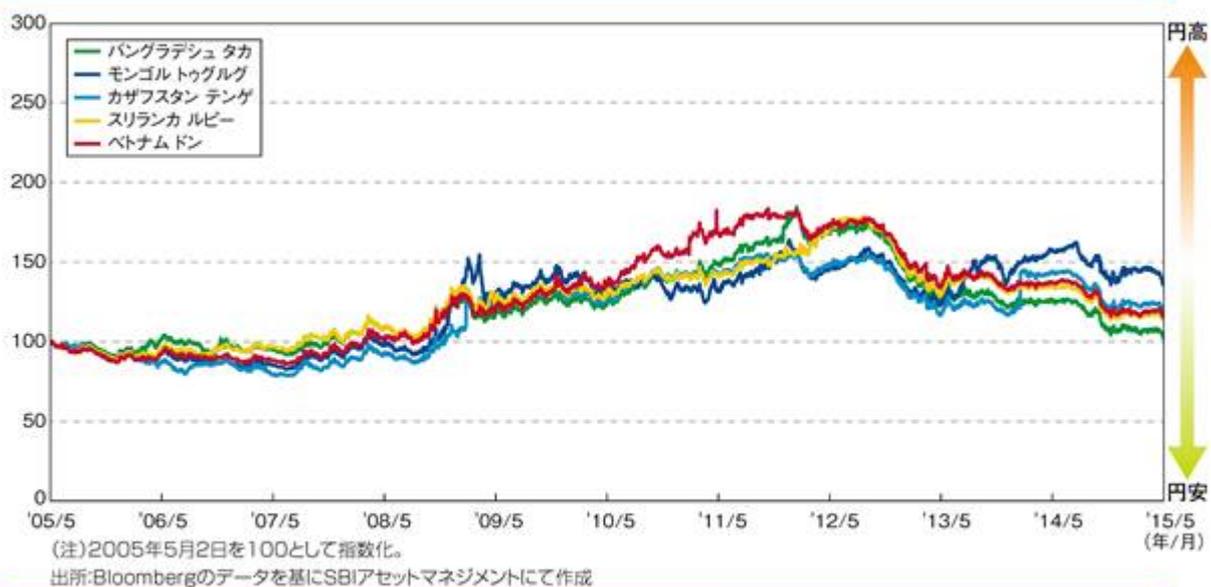
株式市場は発展の途上

各国市場共に成長過程にあるため流動性が低く変動率は高い状況にあります。この状況は市場の拡大と共に徐々に解消されていくものと予測されています。なお、株式市場は今後も、経済成長を反映して上昇基調で推移するものと期待されています。



フロンティア5カ国の対円為替レートの推移

(期間:2005年5月2日~2015年5月29日)



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

アジア・フロンティア市場 市場規模等

| | バングラデシュ | モンゴル | カザフスタン | スリランカ | ベトナム |
|------------------|------------|-----------|-------------|------------|------------|
| 主要な証券取引所 | ダッカ証券取引所 | モンゴル証券取引所 | カザフスタン証券取引所 | コロンボ証券取引所 | ホーチミン証券取引所 |
| 通貨 | バングラデシュタカ | モンゴルトゥグルグ | カザフスタンテンゲ | スリランカルピー | ベトナムドン |
| 2015年GDP成長率(予測値) | 6.31% | 4.45% | 2.03% | 6.50% | 6.00% |
| 上場企業数 | 273社 | 326社 | 76社 | 293社 | 306社 |
| 時価総額 | 約3兆9,932億円 | 約793億円 | 約2兆4,688億円 | 約2兆6,088億円 | 約5兆6,723億円 |

出所：GDP成長率(予測値)/IMF World Economic Outlook(2015年4月)
その他/ハーベストグローバルインベストメント作成(2015年3月)

一経済と産業の発展一

バングラデシュ

- 世界の国別労働力人口ランキングでは上位10位に入っており、今後も労働力の拡大が続く見通しです。
- 海外就労者の母国への送金も増加傾向にあります。

国別労働力人口ランキング (百万人)

| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年(予測) | 2020年(予測) |
|------------|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 1. 中国 | 728.13 | 769.34 | 801.59 | 823.47 | 824.61 |
| 2. インド | 409.21 | 467.69 | 472.58 | 516.15 | 556.84 |
| 3. 米国 | 147.32 | 153.70 | 157.93 | 164.21 | 169.71 |
| 4. インドネシア | 99.69 | 109.29 | 118.02 | 126.90 | 134.96 |
| 5. ブラジル | 83.76 | 94.57 | 101.60 | 109.07 | 115.80 |
| 6. バングラデシュ | 57.29 | 65.21 | 72.27 | 80.84 | 88.92 |
| 7. パキスタン | 43.04 | 51.47 | 59.74 | 68.92 | 77.73 |
| 8. ロシア | 73.52 | 73.77 | 76.18 | 75.32 | 72.87 |
| 9. ナイジェリア | 39.25 | 43.77 | 50.24 | 57.90 | 66.95 |
| 10. 日本 | 67.01 | 65.90 | 66.19 | 64.83 | 63.85 |

※2020年(予測)値を降順に記載しています。

出所：ハーベストグローバルインベストメント作成(2015年5月)

海外就労者の母国送金実績



モンゴル

- 銅、コークス用炭を始め、豊富な鉱物資源に恵まれており、中国に隣接するという地理的条件から今後の急成長が見込まれています。
- 世界有数の銅、金の埋蔵量を誇るオユートルゴイ鉱山、世界屈指の石炭鉱山であるタバントルゴイ鉱山など鉱山分野への対内投資により経済の急成長が期待されています。
- モンゴル-中国間の鉄道敷設完了による輸送コスト低下が見込まれ、モンゴル産のコークス用炭の価格競争力は一段と高まる見通しです。

カザフスタン

- 世界最大級の天然資源埋蔵量を持つ国の1つで、下に掲げる鉱物の埋蔵量はいずれも世界10位以内となっています。

●ウラン ●クロム ●鉛 ●亜鉛
●マンガン ●石炭 ●鉄 ●金

またその他、天然ガスや原油、アルミニウム等も産出されています。

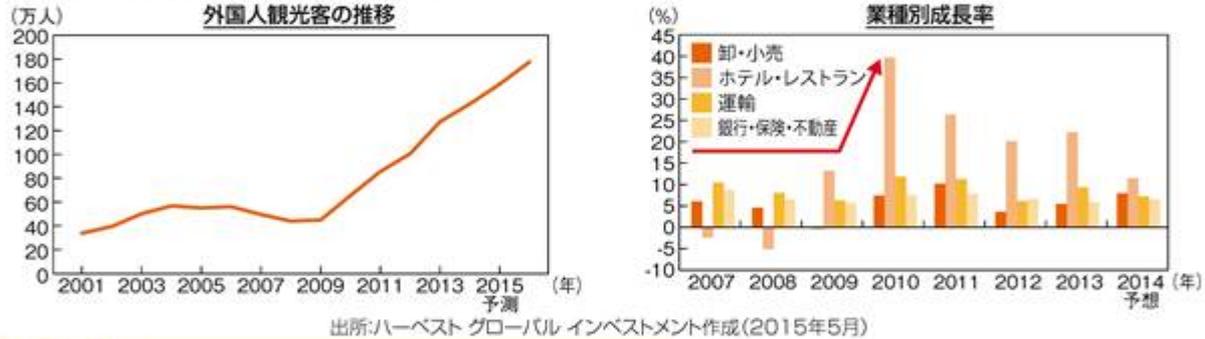
出所：ハーベストグローバルインベストメント作成(2015年5月)

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

スリランカ

- 内戦終結後の国家体制の再整備とともに、経済が急成長すると期待されています。
- 2009年以降外国人観光客数が増加しています。(2011年は2009年比90%増加)
外国人観光客数増加を反映して、GDPの約60%はサービス業が占めています。その中でもホテル・レストラン業は2010年に前年比+39.8%、その後も同+20%以上の著しい成長を遂げ、2014年も同+11.5%の伸びが見込まれています。



ベトナム

- 金融危機の深刻化を受け、大きく下落していた株式市場も回復傾向にあります。

ベトナム・ホーチミン証券取引所の上場株式時価総額とVN指数の推移



中国西部フロンティア地域

- 資源豊かな中国西部フロンティア地域

内モンゴル - 石炭

・内モンゴルは中国国内で2番目の規模を持つ石炭生産地で、国全体の埋蔵量のうち、およそ24%を占めています。

新疆 - 石油と天然ガス

・石油と天然ガスの埋蔵量は中国最大で、それぞれ国内の埋蔵量のうち22%と15%を占めています。

雲南 - 錫(スズ)

・雲南は世界最大の錫の産出地で、その鉱脈は南東地域に集中しています。
・また、中国は世界最大の錫の産出国であり、世界の供給量の60%以上を占めています。
・錫は主に食料品のパッケージ材料として使われています。

出所:ハーベストグローバルインベストメント



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況（平成27年1月27日現在）

(略)

() 沿革

(略)

平成18年8月2日には、委託会社の親会社（現SBIホールディングス株式会社）の主要株主であるソフトバンク株式会社の子会社が、現SBIホールディングス株式会社の全株式を売却したことにより、ソフトバンクグループから独立し、SBIグループの一員となりました。

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（平成27年7月27日現在）

(略)

() 沿革

(略)

平成18年8月2日には、委託会社の親会社（現SBIホールディングス株式会社）の主要株主であるソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）の子会社が、現SBIホールディングス株式会社の全株式を売却したことにより、ソフトバンクグループから独立し、SBIグループの一員となりました。

(略)

3【投資リスク】

以下の内容に訂正・更新します。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2010年6月～2015年5月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2012年10月～2015年5月
代表的な資産クラス：2010年6月～2015年5月



*上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額及び年間騰落率を記載しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2011年10月28日から2015年5月29日のデータを基に算出しております。

*代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株……MSCI KOKUSAI(コクサイ)・インデックス(配当込み、円ベース)
 - 新興国株……MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)
 - 日本国債……NOMURA-BPI国債
 - 先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成27年1月27日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ.収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税(配当控除は適用されません。)もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

税率は以下の通りです。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）

ロ.解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

期間ごとの税率は上記イと同じです。

・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。

ただし、平成25年1月1日から25年間は基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

また、原則として、益金不算入制度の適用はありません。

税率は以下の通りです。

15.315%（所得税15%及び復興特別所得税0.315%）

（略）

<訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は平成27年7月27日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除は適用されません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ロ. 解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

・ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円¹の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方²で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

1 平成28年1月1日以降、年間120万円となる予定です。

2 平成28年1月1日以降、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」が開始される予定です。

法人の投資者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）については配当所得として課税され、15.315%（所得税15%及び復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。

また、原則として、益金不算入制度の適用はありません。

（略）

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1)【投資状況】

(平成27年 5月29日現在)

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|------|---------------|-------------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン | 1,792,571,417 | 98.70 |
| | 日本 | 986,304 | 0.05 |
| | 小計 | 1,793,557,721 | 98.76 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | - | 22,583,376 | 1.24 |
| 合計（純資産総額） | | 1,816,141,097 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成27年 5月29日現在)

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 (口数) | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 金額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------|--------------|---|-------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|
| ケイマン | 投資信託 受益証券 | ハーベスト・ アジア フロン ティア エクイ ティファンド ク ラスJ | 723,070.836 | 2,122.95 | 1,535,044,343 | 2,479.1 | 1,792,571,417 | 98.70 |
| 日本 | 投資信託 受益証券 | F O F s 用短期金 融資産ファンド (適格機関投資家 専用) | 988,578 | 0.9982 | 986,798 | 0.9977 | 986,304 | 0.05 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(平成27年 5月29日現在)

| 種類 | 投資比率 (%) |
|----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 98.76 |
| 合計 | 98.76 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年5月29日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

| 年月日 | 純資産総額 (円) | | 1万口あたり純資産額 (円) | |
|-----------------------|--------------|-------------|-------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1計算期間末 (平成24年10月25日) | 440,516,715 | 449,290,642 | 10,041 | 10,241 |
| 第2計算期間末 (平成25年10月25日) | 380,022,156 | 442,624,738 | 12,141 | 14,141 |
| 第3計算期間末 (平成26年10月27日) | 662,844,489 | 749,294,016 | 13,801 | 15,601 |
| 平成26年 5月末日 | 605,072,029 | - | 13,972 | - |
| 6月末日 | 593,609,728 | - | 13,877 | - |

| | | | | |
|------------|---------------|---|--------|---|
| 7月末日 | 644,217,733 | - | 14,468 | - |
| 8月末日 | 686,586,835 | - | 15,145 | - |
| 9月末日 | 822,323,784 | - | 16,201 | - |
| 10月末日 | 732,066,925 | - | 13,870 | - |
| 11月末日 | 846,741,312 | - | 14,657 | - |
| 12月末日 | 850,712,396 | - | 14,500 | - |
| 平成27年 1月末日 | 826,402,572 | - | 14,362 | - |
| 2月末日 | 949,006,276 | - | 14,037 | - |
| 3月末日 | 1,105,287,241 | - | 14,223 | - |
| 4月末日 | 1,623,448,824 | - | 15,452 | - |
| 5月末日 | 1,816,141,097 | - | 16,763 | - |

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

| 期 | 計算期間 | 1万口あたりの分配金(円) |
|--------|-------------------------|---------------|
| 第1計算期間 | 平成23年10月28日～平成24年10月25日 | 200 |
| 第2計算期間 | 平成24年10月26日～平成25年10月25日 | 2,000 |
| 第3計算期間 | 平成25年10月26日～平成26年10月27日 | 1,800 |

【収益率の推移】

| 期 | 計算期間 | 収益率(%) |
|-------------|-------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 平成23年10月28日～平成24年10月25日 | 2.41 |
| 第2計算期間 | 平成24年10月26日～平成25年10月25日 | 40.83 |
| 第3計算期間 | 平成25年10月26日～平成26年10月27日 | 28.50 |
| 第4計算期間(中間期) | 平成26年10月28日～平成27年 4月27日 | 12.43 |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末(設定時)の基準価額10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

| 期 | 計算期間 | 設定数量 (口) | 解約数量 (口) | 発行済み数量 (口) |
|-----------------|-----------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 第1計算期間 | 平成23年10月28日～ 平成24年10月25日 | 666,582,269 | 227,885,873 | 438,696,396 |
| 第2計算期間 | 平成24年10月26日～ 平成25年10月25日 | 411,291,030 | 536,974,516 | 313,012,910 |
| 第3計算期間 | 平成25年10月26日～ 平成26年10月27日 | 466,297,193 | 299,034,949 | 480,275,154 |
| 第4計算期間 (中間期) | 平成26年10月28日～ 平成27年 4月27日 | 600,827,905 | 167,400,870 | 913,702,189 |

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。
第1計算期間の設定数量には当初設定数量587,146,051口を含みます。

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2015年5月29日)

(設定日(2011年10月28日)~2015年5月29日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口あたりの値です。

| | |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口あたり) | 16,763円 |
| 純資産総額 | 1,816百万円 |

分配の推移(1万口あたり、税引前)

| 決算期 | 金額 |
|------------------|--------|
| 第1期(2012年10月25日) | 200円 |
| 第2期(2013年10月25日) | 2,000円 |
| 第3期(2014年10月27日) | 1,800円 |
| 設定来累計 | 4,000円 |

主要な資産の状況

《組入れ資産の状況》

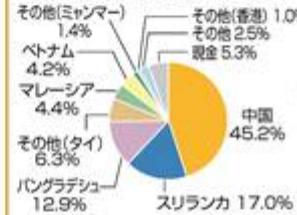
| | 組入比率 |
|-------------------------------------|--------|
| ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ | 98.70% |
| FOFs用短期金融資産ファンド | 0.05% |
| 現金等 | 1.24% |
| 合計 | 100.0% |

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

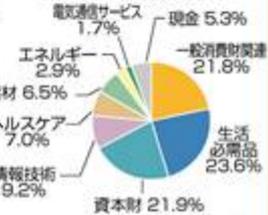
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ

＜投資対象国・地域別組入比率＞



＜セクター別組入比率＞



※比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《組入上位10銘柄》

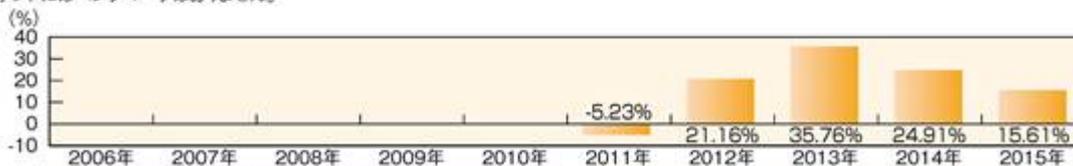
| 銘柄名 | 投資対象国・地域 ^{※1} | 業種 | 比率 ^{※2} |
|--------------------------------|------------------------|---------|------------------|
| センチュリー・セージ・サイエンティフィック・ホールディングス | 中国 | 一般消費財関連 | 8.3% |
| ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・バングラデシュ | バングラデシュ | 生活必需品 | 6.7% |
| ライオンブルフリー・セイロン | スリランカ | 生活必需品 | 5.3% |
| フェニックス・ヘルスケア | 中国 | ヘルスケア | 3.1% |
| 康臣薬業(コンスン・ファーマ) | 中国 | ヘルスケア | 3.0% |
| セイロン・タバコ | スリランカ | 生活必需品 | 2.8% |
| リンデ・バングラデシュ | バングラデシュ | 素材 | 2.8% |
| シェブロン・ルブリカンツ・ランカ | スリランカ | エネルギー | 2.8% |
| ケリー・ロジスティクス・ネットワーク | 中国 | 資本財 | 2.7% |
| ジョン・キールズ | スリランカ | 資本財 | 2.6% |

※1 「投資対象国・地域」は、実際の上場取引所の国々とは必ずしも一致しません。

※2 比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2011年は設定日2011年10月28日(10,000円)から2011年末まで、2015年は5月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

() 運用報告書の作成

<訂正前>

本ファンドは、毎計算期末（毎年10月25日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）及び信託終了時に期中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、取扱販売会社を通じてお渡しいたします。また、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書（全体版）の交付に代えて、運用報告書（全体版）に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<訂正後>

本ファンドは、毎計算期末（毎年10月25日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）及び信託終了時に期中の運用経過、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(平成26年10月28日から平成27年4月27日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| 第4期中間計算期間 (平成27年 4月27日現在) | |
|------------------------------|---------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 44,859,199 |
| 投資信託受益証券 | 1,399,132,191 |
| 未収利息 | 12 |
| 流動資産合計 | 1,443,991,402 |
| 資産合計 | 1,443,991,402 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払解約金 | 18,395,947 |
| 未払受託者報酬 | 199,902 |
| 未払委託者報酬 | 6,496,708 |
| その他未払費用 | 1,097,064 |
| 流動負債合計 | 26,189,621 |
| 負債合計 | 26,189,621 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 913,702,189 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 504,099,592 |
| 純資産合計 | 1,417,801,781 |
| 負債純資産合計 | 1,443,991,402 |

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

| | 第4期中間計算期間 |
|---|---------------|
| | 自 平成26年10月28日 |
| | 至 平成27年 4月27日 |
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 1,501 |
| 有価証券売買等損益 | 128,174,573 |
| 営業収益合計 | 128,176,074 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 199,902 |
| 委託者報酬 | 6,496,708 |
| その他費用 | 1,097,064 |
| 営業費用合計 | 7,793,674 |
| 営業利益又は営業損失() | 120,382,400 |
| 経常利益又は経常損失() | 120,382,400 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 120,382,400 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額() | 11,109,577 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 182,569,335 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 278,616,639 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 278,616,639 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 66,359,205 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 66,359,205 |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 504,099,592 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。 |
|-----------------|--|

(中間貸借対照表に関する注記)

| | | 第4期中間計算期間 平成27年 4月27日現在 |
|----|---------------------------|----------------------------|
| 1. | 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 | 913,702,189口 |
| 2. | 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 1.5517円 (15,517円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期中間計算期間（自 平成26年10月28日 至 平成27年4月27日）

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第4期中間計算期間 平成27年 4月27日現在 |
|----------------------------|--|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

| 項目 | 第4期中間計算期間 (平成27年 4月27日現在) |
|-----------|------------------------------|
| 期首元本額 | 480,275,154円 |
| 期中追加設定元本額 | 600,827,905円 |
| 期中一部解約元本額 | 167,400,870円 |

2. 有価証券関係

第4期中間計算期間(平成27年4月27日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

第4期中間計算期間(平成27年4月27日現在)

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下の内容に訂正・更新します。

| | 平成27年 5月29日現在 |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 1,827,864,293円 |
| 負債総額 | 11,723,196円 |
| 純資産総額（ - ） | 1,816,141,097円 |
| 発行済口数 | 1,083,406,068口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.6763円 |
| （1万口当たり純資産額） | （16,763円） |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額

（ ）資本金の額(平成27年1月27日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額

（ ）資本金の額(平成27年7月27日現在)

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成26年11月28日現在)

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|-----------|-----------|---------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>34</u> | <u>74,784</u> |
| 単位型株式投資信託 | <u>10</u> | <u>33,068</u> |

<訂正後>

(略)

(平成27年5月29日現在)

| ファンドの種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|-----------|-----------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | <u>38</u> | <u>113,013</u> |
| 単位型株式投資信託 | <u>6</u> | <u>30,236</u> |

3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 第28期 | | 第29期 | |
|------------|----------|----------------|------------|----------------|------------|
| | | (平成26年3月31日現在) | | (平成27年3月31日現在) | |
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| ・流動資産 | | | | | |
| 預金 | | 466,990 | | 664,366 | |
| 前払費用 | | 2,256 | | 2,725 | |
| 未収委託者報酬 | | 189,317 | | 231,804 | |
| 未収運用受託報酬 | | 8,934 | | 7,007 | |
| 未収投資顧問料 | * 2 | 9,680 | | 6,513 | |
| 繰延税金資産 | | 1,461 | | 5,112 | |
| その他 | | 6,250 | | 8,740 | |
| 流動資産合計 | | 684,891 | 81.2 | 926,271 | 85.5 |
| ・固定資産 | | | | | |
| 有形固定資産 | | | | | |
| 器具備品 | * 1 | 521 | | 2,849 | |
| リース資産 | * 1 | 1,882 | | 1,255 | |
| 有形固定資産合計 | | 2,404 | 0.3 | 4,103 | 0.4 |
| 無形固定資産 | | | | | |
| 電話加入権 | | 67 | | 67 | |
| ソフトウェア | | 643 | | 3,499 | |
| 商標権 | | 1,301 | | 1,217 | |
| 無形固定資産合計 | | 2,011 | 0.2 | 4,783 | 0.4 |
| 投資その他の資産 | | | | | |
| 関係会社株式 | | 127,776 | | 127,776 | |
| 長期差入保証金 | * 2 | 26,819 | | 20,822 | |
| 投資その他の資産合計 | | 154,595 | 18.3 | 148,598 | 13.7 |
| 固定資産合計 | | 159,011 | 18.8 | 157,486 | 14.5 |
| 資産合計 | | 843,902 | 100.0 | 1,083,757 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第28期 | | 第29期 | |
|----------------|----------|----------------|------------|----------------|------------|
| | | (平成26年3月31日現在) | | (平成27年3月31日現在) | |
| | | 金額 (千円) | 構成比 (%) | 金額 (千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| ・流動負債 | | | | | |
| 預り金 | | 642 | | 627 | |
| 未払金 | | 105,812 | | 144,339 | |
| (未払手数料) | | (88,074) | | (118,719) | |
| 未払法人税等 | | 30,344 | | 66,503 | |
| 未払消費税等 | | 7,984 | | 21,882 | |
| リース債務 | | 657 | | 685 | |
| 流動負債合計 | | 145,441 | 17.2 | 234,038 | 21.6 |
| ・固定負債 | | | | | |
| リース債務 | | 1,400 | | 714 | |
| 固定負債合計 | | 1,400 | 0.2 | 714 | 0.1 |
| 負債合計 | | 146,842 | 17.4 | 234,753 | 21.7 |
| (純資産の部) | | | | | |
| ・株主資本 | | | | | |
| 1 資本金 | | 400,200 | 47.4 | 400,200 | 36.9 |
| 2 利益剰余金 | | | | | |
| 利益準備金 | | 30,012 | | 30,012 | |
| その他利益剰余金 | | 266,847 | | 418,792 | |
| 繰越利益剰余金 | | 266,847 | | 418,792 | |
| 利益剰余金合計 | | 296,859 | 35.2 | 448,804 | 41.4 |
| 株主資本合計 | | 697,059 | 82.6 | 849,004 | 78.3 |
| 純資産合計 | | 697,059 | 82.6 | 849,004 | 78.3 |
| 負債・純資産合計 | | 843,902 | 100.0 | 1,083,757 | 100.0 |

(2) 【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第28期 | | | 第29期 | | |
|--------------|----------|-----------------------------|------------|------------|-----------------------------|------------|------------|
| | | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | | | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | | |
| | | 内訳 | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 内訳 | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 委託者報酬 | | 954,989 | | 1,343,658 | | | |
| 運用受託報酬 | | 29,903 | | 41,494 | | | |
| 投資顧問料 | | 42,026 | 1,026,919 | 27,569 | 1,412,722 | 100.0 | |
| 営業費用 | | | | | | | |
| 支払手数料 | | 533,240 | | 837,387 | | | |
| 広告宣伝費 | | 1,546 | | 1,537 | | | |
| 調査費 | | 22,204 | | 24,235 | | | |
| (調査費) | | (22,204) | | (24,235) | | | |
| 委託計算費 | | 68,595 | | 72,482 | | | |
| 営業雑経費 | | 17,508 | | 20,912 | | | |
| (通信費) | | (1,021) | | (863) | | | |
| (印刷費) | | (14,150) | | (17,747) | | | |
| (協会費) | | (1,615) | | (1,723) | | | |
| (諸会費) | | (454) | | (472) | | | |
| (その他営業雑経費) | | (266) | 643,096 | (105) | 956,555 | 67.7 | |
| 一般管理費 | | | | | | | |
| 給料 | | 131,402 | | 145,255 | | | |
| (役員報酬) | | (15,083) | | (17,000) | | | |
| (給料・手当) | | (116,318) | | (128,255) | | | |
| 交際費 | | 90 | | 35 | | | |
| 旅費交通費 | | 3,863 | | 3,820 | | | |
| 福利厚生費 | | 15,921 | | 18,435 | | | |
| 租税公課 | | 1,833 | | 2,744 | | | |

| | | | | | | | |
|--------------|--|--------|---------|------|--------|---------|------|
| 不動産賃借料 | | 22,283 | | | 21,048 | | |
| 消耗品費 | | 3,640 | | | 2,025 | | |
| 事務委託費 | | 9,963 | | | 10,643 | | |
| 退職給付費用 | | 5,623 | | | 6,879 | | |
| 固定資産減価償却費 | | 1,334 | | | 1,617 | | |
| 諸経費 | | 6,194 | 202,150 | 19.7 | 7,064 | 219,569 | 15.5 |
| 営業利益 | | | 181,673 | 17.7 | | 236,597 | 16.7 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 受取利息 | | 49 | | | 188 | | |
| 投資有価証券売却益 | | | | | 678 | | |
| 雑収入 | | 221 | 271 | 0.0 | 24 | 890 | 0.1 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 支払利息 | | 100 | | | 73 | | |
| 為替差損 | | 1 | | | 4 | | |
| 投資有価証券売却損 | | | | | 726 | | |
| 雑損失 | | 0 | 102 | 0.0 | 18 | 823 | 0.1 |
| 経常利益 | | | 181,842 | 17.7 | | 236,664 | |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 投資有価証券償還益 | | 15,240 | 15,240 | 1.5 | | | 0.0 |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 9 | 9 | 0.0 | | | 0.0 |
| 税引前当期純利益 | | | 197,073 | 19.2 | | 236,664 | 16.8 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 49,873 | 4.9 | | 88,371 | 6.3 |
| 法人税等調整額 | | | 2,463 | 0.2 | | 3,651 | 0.3 |
| 当期純利益 | | | 144,736 | 14.1 | | 151,944 | 10.8 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算 差額等 | | 純資産合計 |
|------------------------------|---------|-----------|-----------------------------|-----------------|------------|----------------------|--------------------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | |
| | | 利益準備 金 | その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益 剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 122,111 | 152,123 | 552,323 | 12,631 | 12,631 | 564,954 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | 144,736 | 144,736 | 144,736 | | | 144,736 |
| 株主資本以外の 項目の当期の変動 額（純額） | | | | | | 12,631 | 12,631 | 12,631 |
| 当期変動額合計 | | | 144,736 | 144,736 | 144,736 | 12,631 | 12,631 | 132,104 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 266,847 | 296,859 | 697,059 | | | 697,059 |

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 評価・換算 差額等 | | |
|--|------|-------|--------------|--|--|--------------|--|--|
| | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | | その他 利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | | | | |

| | 資本金 | 利益準備金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等 合計 | 純資産合計 |
|--------------------------------------|---------|--------|---------|-------------|------------|----------------------|--------------------|---------|
| 当期首残高 | 400,200 | 30,012 | 266,847 | 296,859 | 697,059 | | | 697,059 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 0 | | | 0 |
| 当期純利益 株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額) | | | 151,944 | 151,944 | 151,944 | | | 151,944 |
| 当期変動額合計 | | | 151,944 | 151,944 | 151,944 | | | 151,944 |
| 当期末残高 | 400,200 | 30,012 | 418,792 | 448,804 | 849,004 | | | 849,004 |

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第28期 (平成26年3月31日現在) | | 第29期 (平成27年3月31日現在) | |
|------------------------|-----------------------------|------------------------|-----------------------------|
| * 1 | 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 | * 1 | 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 |
| | 器具備品 5,177千円 | | 器具備品 5,312千円 |
| | リース資産 1,255千円 | | リース資産 1,882千円 |
| | 合計 6,432千円 | | 合計 7,195千円 |
| * 2 | 関係会社に対する資産及び負債 | * 2 | 関係会社に対する資産及び負債 |
| | 未収投資顧問料 9,680千円 | | 未収投資顧問料 6,513千円 |
| | 長期差入保証金 26,765千円 | | 長期差入保証金 20,768千円 |

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 36,600 | | | 36,600 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

第29期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 36,600 | | | 36,600 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

第29期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第28期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表

には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|----|
| (1) 預金 | 466,990 | 466,990 | |
| (2) 未収委託者報酬 | 189,317 | 189,317 | |
| (3) 未収運用受託報酬 | 8,934 | 8,934 | |
| (4) 未収投資顧問料 | 9,680 | 9,680 | |
| 資産計 | 674,921 | 674,921 | |
| (1) 未払金 | 105,812 | 105,812 | |
| (2) リース債務 | 2,058 | 2,058 | |
| 負債計 | 107,871 | 107,871 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) 子会社株式 | 127,776 |
| (2) 長期差入保証金 | 26,819 |

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 |
|----------|---------|
| 預金 | 466,990 |
| 未収委託者報酬 | 189,317 |
| 未収運用受託報酬 | 8,934 |
| 未収投資顧問料 | 9,680 |
| 合計 | 674,921 |

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| リース債務 | 657 | 685 | 714 | | | |

第29期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 預金 | 664,366 | 664,366 | |
| (2) 未収委託者報酬 | 231,804 | 231,804 | |
| (3) 未収運用受託報酬 | 7,007 | 7,007 | |
| (4) 未収投資顧問料 | 6,513 | 6,513 | |
| 資産計 | 1,083,757 | 1,083,757 | |
| (1) 未払金 | 144,339 | 144,339 | |
| (2) リース債務 | 1,400 | 1,400 | |
| 負債計 | 234,753 | 234,753 | |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によってお
ります。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った
場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| (1) 子会社株式 | 127,776 |
| (2) 長期差入保証金 | 20,822 |

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるこ
とから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難
であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 |
|----------|---------|
| 預金 | 664,366 |
| 未収委託者報酬 | 231,804 |
| 未収運用受託報酬 | 7,007 |
| 未収投資顧問料 | 6,513 |
| 合計 | 909,692 |

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| リース債務 | 685 | 714 | | | | |

(有価証券関係)

第28期(平成26年3月31日現在)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

第29期(平成27年3月31日現在)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

| 第28期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第29期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|----|---------|------|---------------|--------------|---------------|-----|--------------|---|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|----|---------|------|---------------|-------------------------------|---------------|-----|--------------|
| <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">2,937千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">2,937千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,685千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,623千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,937千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">222,956,639千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務</td> <td style="text-align: right;">206,135,147千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">16,821,492千円</td> </tr> </table> | 勤務費用等(注1) | 2,937千円 | 退職給付費用計 | 2,937千円 | その他(注2) | 2,685千円 | 合計 | 5,623千円 | 年金資産 | 222,956,639千円 | 年金財政計算上の給付債務 | 206,135,147千円 | 差引額 | 16,821,492千円 | <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しておりましたが、平成27年2月18日に基金の代議員会において基金脱退の承認をうけ、平成27年3月31日に同基金より任意脱退いたしました。これにともなう当事業年度における脱退一時金等の支払コストは軽微なものであります。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用等(注1)</td> <td style="text-align: right;">4,315千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用計</td> <td style="text-align: right;">4,315千円</td> </tr> <tr> <td>その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">2,564千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,879千円</td> </tr> </table> <p>(注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額4,315千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。</p> <p>4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">252,293,875千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額</td> <td style="text-align: right;">227,330,857千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">24,963,018千円</td> </tr> </table> | 勤務費用等(注1) | 4,315千円 | 退職給付費用計 | 4,315千円 | その他(注2) | 2,564千円 | 合計 | 6,879千円 | 年金資産 | 252,293,875千円 | 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 227,330,857千円 | 差引額 | 24,963,018千円 |
| 勤務費用等(注1) | 2,937千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用計 | 2,937千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(注2) | 2,685千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 5,623千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産 | 222,956,639千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金財政計算上の給付債務 | 206,135,147千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 16,821,492千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 勤務費用等(注1) | 4,315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用計 | 4,315千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(注2) | 2,564千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,879千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金資産 | 252,293,875千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 227,330,857千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引額 | 24,963,018千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>(2)制度全体に占める当社の加入員数割合(平成25年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.02%</p> <p>(3)補足説明 上記の差引額16,821,492千円の内訳は、平成25年度不足金10,082,271千円、及び平成25年度剰余金26,903,764千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> | <p>(2)制度全体に占める当社の加入員数割合(平成26年3月31日現在) 当社の加入員数割合 0.03%</p> <p>(3)補足説明 上記の差引額24,963,018千円の内訳は、平成26年度剰余金5,630,204千円、及び平成26年度別途積立金19,332,813千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> |
|--|---|

(税効果会計関係)

| 第28期 平成26年3月31日現在 | 第29期 平成27年3月31日現在 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------|-------|-------|-----------|--------|-----|-------|-------------------|--------|---|--------|----------|-------|---|--------|--|-------|-------|-----------|--------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|----------|--------|--------|--------|----------|-------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">22,248</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,461</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,220</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,758</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,461</td> </tr> </table> | 繰延税金資産 | | 電話加入権 | 510千円 | 関係会社株式評価損 | 22,248 | その他 | 1,461 | 繰延税金資産小計 | 24,220 | 評価性引当額 | 22,758 | 繰延税金資産合計 | 1,461 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">20,188</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,199</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,763</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,651</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">5,112</td> </tr> </table> | 繰延税金資産 | | 電話加入権 | 462千円 | 関係会社株式評価損 | 20,188 | 未払事業税 | 4,199 | その他未払税金 | 539 | その他 | 374 | 繰延税金資産小計 | 25,763 | 評価性引当額 | 20,651 | 繰延税金資産合計 | 5,112 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話加入権 | 510千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | 22,248 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,461 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 24,220 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 22,758 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 1,461 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 電話加入権 | 462千円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式評価損 | 20,188 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払事業税 | 4,199 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他未払税金 | 539 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 374 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 25,763 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 20,651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 5,112 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">永久差異</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">11.45%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.56%</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 38.01% | 永久差異 | 0.02% | 評価性引当金の増減 | 11.45% | その他 | 0.02% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.56% | <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 38.01% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 永久差異 | 0.02% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当金の増減 | 11.45% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.02% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.56% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p> | <p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>平成27年度税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」及び関連する政省令）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が392千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が392千円減少しております。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(セグメント情報)

| 第28期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 | 第29期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 |
|--|--|
| <p>1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p> | <p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>(2) 地域ごとの情報 売上高 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p> |

(関連当事者情報)

第28期（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|------------------------|--------------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|--|--------------|------------------|-----------------|------------------|
| 子会社 | SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー | ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ | 118 | ファンドの 管理会社 | (所有) 直接 100% | 管理会社に対する ファンドに関する投 資助言葉業務 役員の兼任 | 投資顧問 料の受取 | 42,026 | 未収投資 顧問 料 | 9,680 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成26年 3月13日に増資を行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|-----------|------------------|----|------------------|
|----|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|-----------|-----------|------------------|----|------------------|

| | | | | | | | | | | |
|----------|-----------------|-------|--------|------------|---------------|---------------|---------|--------|---------|--------|
| その他の関係会社 | SBIホールディングス株式会社 | 東京都港区 | 81,681 | グループの統括・運営 | (所有) 間接 49.2% | サービスの提供 役員の兼任 | 事務所等の賃借 | 22,283 | 長期差入保証金 | 26,765 |
|----------|-----------------|-------|--------|------------|---------------|---------------|---------|--------|---------|--------|

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社(東京証券取引所 ジャスダック市場)

第29期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|-----|--------------------------------|----------------------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---|--------------|------------------|-----------------|------------------|
| 子会社 | SBIファンドマ ネジメントカンパ ニーエスエー | ルクセンブル グ大公国：ル クセンブルグ | 118 | ファンドの 管理会社 | (所有) 直接 100% | 管理会社に対する ファンドに関する投 資助言業務 役員の兼任 | 投資顧問 料の受取 | 27,569 | 未収投 資顧問 料 | 6,513 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------------------|---------------------|-------|-----------------------|----------------|-------------------------------|------------------|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| その他 の関係 会社 | SBIホールディ ングス株式会社 | 東京都港区 | 81,681 | グループの 統括・運営 | (所有) 間接 49.66% | サービスの提供 役員の兼任 | 事務所等 の賃借 | 21,048 | 長期差 入保証 金 | 20,768 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

(1株当たり情報)

| | 第28期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第29期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 19,045円35銭 | 23,196円84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 3,954円55銭 | 4,151円48銭 |
| | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第28期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 | 第29期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
|------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 144,736 | 151,944 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 144,736 | 151,944 |
| 期中平均株式数(株) | 36,600 | 36,600 |

(重要な後発事象)

第28期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

第29期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 訂正前 >

| | 名 称 | 資本金の額 (平成26年9月末日現在) | 事業の内容 |
|---------|--------------------------|------------------------|--|
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 再信託受託会社 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 51,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 販売会社 | 株式会社SBI証券 | 47,937百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| | あかつき証券株式会社 | 2,834百万円 | |
| | 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| | カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| | 立花証券株式会社 | 6,695百万円 | |
| | 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| | マネックス証券株式会社 ¹ | 12,200百万円 | |

1 マネックス証券株式会社は、平成27年3月20日より募集・販売等の取扱いを行う予定です。

< 訂正後 >

| | 名 称 | 資本金の額 (平成27年3月末日現在) | 事業の内容 |
|---------|----------------------|------------------------|--|
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 再信託受託会社 | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 51,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。 |
| 販売会社 | 株式会社SBI証券 | 47,937百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| | あかつき証券株式会社 | 2,834百万円 | |
| | 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| | カブドットコム証券株式会社 | 7,196百万円 | |
| | 立花証券株式会社 | 6,695百万円 | |
| | 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| | マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月12日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

| | | |
|--------|-------|------|
| 指定社員 | 公認会計士 | 小松亮一 |
| 業務執行社員 | | |

| | | |
|--------|-------|------|
| 指定社員 | 公認会計士 | 中田 啓 |
| 業務執行社員 | | |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月19日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成26年10月28日から平成27年4月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ハーベスト アジア フロンティア株式ファンドの平成27年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月28日から平成27年4月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。